

令 2 労働政策第 416 号
令和 2 年(2020 年)10 月 1 日

株式会社古田設備工業
代表取締役 古田健太郎 様

やまぐち働き方改革推進会議
幹事長 福田 浩治
(山口県商工労働部長)



令和 2 年度「誰もが活躍できるやまぐちの企業」の認定について

働き方改革の推進につきましては、平素から格別の御尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、貴社におかれましては、やまぐち働き方改革推進会議内の審査会による審査を経て、令和 2 年度「誰もが活躍できるやまぐちの企業」に認定されましたので、別添のとおり認定証を交付します。

記

認定期間 令和 2 年 10 月 1 日～令和 5 年 9 月 30 日 (3 年間)

労働政策課
働き方改革推進班
担当：伊藤
TEL:083-933-3221
FAX:083-933-3229

第 57 号

誰もが活躍できるやまぐちの企業
認 定 証



誰もが活躍できるやまぐちの企業

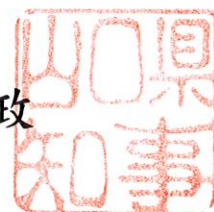
所在地 下関市豊浦町大字川棚 7452-7

名称 株式会社古田設備工業

令和2年10月 1日

やまぐち働き方改革推進会議会長

山口県知事 村岡 嗣 政



2020 - 2023